

令和7年第4回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和7年12月10日

令和7年第4回瀬戸内町議会定例会
令和7年12月10日(水)午前9時30分開議

1. 議事日程 (第2号)

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問(通告順)

1 柳谷 昌臣 議員

2 泰山 祐一 議員

3 里山 正樹 議員

4 中村 洋康 議員

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和7年第3回瀬戸内町議会定例会 12月10日(水)

○出席議員は、次のとおりである。(10名)

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	栄 克人 議員	2番	里山正樹 議員
3番	伊東さおり 議員	5番	中村洋康 議員
6番	泰山祐一 議員	7番	永井しずの 議員
8番	柳谷昌臣 議員	9番	元井直志 議員
10番	池田啓一 議員	11番	向野 忍 議員

○欠席議員は、次のとおりである。(0名)

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	義永将晃	事務局 次長	喜屋武純仁
庶務 議事係	宮原美子		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人	保健福祉課長	信島浩司
副町長	福原章仁	建設課長	浜田高仁
教育長	盛島正行	水道課長	栄 順二
総務企画課企画補佐	田原章貴	商工交通課長	勇 忠一
総務企画課財政補佐	茂野清彦	水産観光課長	保島弘満
総務企画課人事補佐	勝田忠広	水産観光課長補佐兼 世界遺産せとうち町対策室長	川畑公一
総務企画課 DX推進室長	中島淳弥	農林課長兼農委局長	永井健一郎
税務課長	林 敬郎	教育委員会 総務課長	徳田義孝
町民生活課長	保岡忠洋	社会教育課長	昇 憲二

△ 開 会 午前 9時30分

○議長（向野 忍議員） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍議員） 日程第1、一般質問を行います。

通告に従って、質問者は、順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番、柳谷昌臣議員に発言を許可します。

○8番（柳谷昌臣議員） おはようございます。一般質問を始める前に、お時間をいただきます。

一昨日の青森県を中心とする地震にて被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早く状況が落ち着き、安全が確保された中で、しっかり復旧作業が進まれることをお祈りいたします。今年是全国的にこの大規模な地震を含め、災害が多発しております。町民の皆様におかれましても、本町のホームページとSNSにも載っておりましたが、いつ何があっても対応できるよう準備の方をしっかりとさせていただきたいと思っております。また、今年は例年よりも早くインフルエンザが流行しております。町民の皆様におかれましては、手洗い、うがい等を、しっかり予防をしていきましょう。

大相撲の11月場所におきまして、本町出身の明生関は怪我の影響もあり、残念な結果でした。しっかりと怪我を治し、来場所を復活させていただきたいなと思っております。また、本町出身、所縁のある、春山、福崎両力士においても、順調に勝ち越しております。来年は3人揃ってテレビで見られることを期待しております。

それでは、通告に従い、令和7年12月定例会において、一般質問を行います。

まずは自衛隊施設整備についてです。

1、本町須手地区における、自衛隊海上輸送施設整備の進捗状況について伺います。
2、防衛省による、町民に対する説明会の開催及び町内各団体からの要望に対しての回答について伺います。

3、自衛隊宿舍の新たな整備計画について伺います。

4、本町での防衛補助事業の活用について伺います。

次にDX推進についてです。

1、今年度でDX推進室は終了になる予定かと思っておりますが、3年間の成果と課題について伺います。

2、今後のDX推進について伺います。

次に河川の伐採についてです。町内、特に古仁屋市街地の河川の伐採状況について伺います。

次に議会からの意見についてです。予算、決算特別委員会、または、各常任委員会等での委員長報告にて、議会として意見を提出しておりますが、その後の対応について伺います。

最後に、職員の資質向上についてです。本町の施策、課題等に関しては、官民一体となって取り組む必要があると思っております。役場各課の関係団体、関係者との連携強化について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人） おはようございます。柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の自衛隊海上輸送施設整備の進捗状況についてお答えします。防衛省から部隊を迅速に機動展開する能力を構築するため、南西地域における輸送補給基盤、港湾施設の整備を目的として、令和5年度から測量調査や土質調査等の適地調査を実施し、適地調査の結果を踏まえ、令和6年12月に古仁屋港において、港湾施設の整備が可能と判断したことから、今後、港湾施設の整備を進めていくとの説明があり、令和7年度においては、約2億円の予算で、令和7年度から令和8年度末にかけて、実施設計を行っている状況であると認識しています。今後は、実施設計の進捗に伴い、港湾施設の整備に関する各種手続に移行されると認識しております。

次に、町民に対する説明会の開催について回答いたします。令和7年度から令和8年度末にかけて、実施設計を行っている現状であります。町としましては、防衛省に対し、施設工事全般計画、建設施設の概要、完成予想図等、準備が整い次第、速やかに住民への説明を実施するよう依頼、要請しているところであり、今後も引き続き、国とは密に連携を図りつつ、適切な時期に住民への説明を行うよう調整いたします。

次に、町内各団体からの要望に対する回答についてお答えします。まずはじめに、要望書提出に関する経緯について申し上げます。令和7年度瀬戸内町自衛隊基地対策推進協議会総会において、海上自衛隊奄美大島地区古仁屋港に係る施設整備に係る要望書を取りまとめ、議決いたしました。瀬戸内町自衛隊基地対策推進協議会として、防衛省、地方協力局及び自由民主党森山裕幹事長（当時）に対し、海上自衛隊奄美大島地区古仁屋港に係る施設整備の要望書を提出いたしております。さらに、防衛省、九州防衛局及び熊本防衛支局に対し、要望書を提出いたしております。以上が、要望書を提出に関する経緯であります。これらの要望書の提出に対し、九州防衛局から得た回答について申し上げます。一つ目、港湾施設建設工事における安全の確保、騒音対策、工事車両の通行については、通勤、通学時間帯を極力避け、車両の分散通行を行います。交通誘導員の配置については、町から危険な場所の指摘があれば、交通誘導員の配置も検討します。工事関係者への指導については、関係法令の遵守、交通マナーの徹底を工事関係者に指示します。二つ目、地域住民への迅速かつ丁寧な情報提供については、これまでも相談しながら事業を進めてきた経緯があり、今後も適切な情報提供を継続します。住民説明会の開催に当たっては、地域住民の理解が重要であるため、町や住民と相談の上、適切なタイミングで住民説明会の開催を検討します。三つ目、地域住民向け施設の整備について。既存施設の移設等は、要望された施設、公園、ゲートボール場は、整備を予定している県有岸壁の背後地にあると認識している。これらの施設整備は、県有地の取得が前提となる。現在、鹿児島県及び防衛省本省と県有地取得に向けた交渉、調整を進めている段階であり、県有地の取得が実現すれば、施設整備について検討可能となります。四つ目に、港湾施設工事

における町内業者への優先発注については、本年度は実施設計を開始したばかりであり、工事の具体的な規模は未定であり、防衛省として地元企業の工事参画確保は重要な事項であると認識しており、関連業者の意見を伺いながら適切に対応してまいります。資機材調達については、これまで奄美大島で行ってきた様々な事業においても、地元からの資機材調達を実施しており、今回の港湾工事でも同様に対応します。工事関係者の宿泊については、工事実施者が未定であるものの、決定後には地元施設の活用を業者に伝える方針であります。地元企業の協力は不可欠であると認識しており、今後の協力体制を構築していきます。五つ目、ドック施設の整備については、瀬戸内町における海上交通の有効性は承知しております。今回の港湾施設整備では、燃料タンク、隊舎、倉庫などを整備する予定であり、現時点でのドックの整備予定はありません。運用を開始した上で、ドック施設の所要が生じれば、その整備の検討が可能と考えています。以上が、要望書に対する九州防衛局からの回答であります。今後も地域住民の様々な意見、要望を伺いながら、防衛省との情報の共有を含めた意見交換、協議を進めていきたいと考えております。

次に、自衛隊宿舎、隊舎の新たな整備計画についてお答えします。令和7年度防衛省予算において、隊員及びその家族が居住する宿舎の整備に係る経費として約10億円が計上されており、さらには、令和8年度概算要求で約25億円が計上されております。この概算要求額は、奄美市、瀬戸内町が含まれているものと、含まれているものと承知しております。防衛省によりますと、各種調査、調整を実施した結果、瀬戸内警察署武道場裏の町有地が適地と判断され、現在、手続きが進められていると説明を受けています。

次に、本町での防衛省補助事業の活用についてお答えします。防衛省が実施している周辺対策事業とは、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき、防衛施設と周辺地域の調和を図るためのものであります。瀬戸内町において、過去に実施した事業、または、実施中の周辺対策事業は、障害防止工事の助成として、道路整備。民生安定施設の整備助成として、ゴミ処理施設、し尿処理施設。消防自動車等の購入。清水公園改修工事等を実施しています。また、令和6年、7年度に交付された訓練交付金として、消防団資材搬送車、消防団可搬式小型ポンプ等の購入があります。しかしながら、補助事業の採択にあたっては、自衛隊等の行為、防衛施設の設置、運用に伴う因果関係が必要であり、また、各種制度は非常に複雑なものであることから、事業の実施にあたっては、国とも情報共有を密にしつつ、町としては、助成対象となる事業について、予め情報をまとめておき、時期を失することなく有効に活用し、町民が快適に生活できる環境の整備を行っていく必要があると認識しております。

2点目のDX推進についての、DX推進室の3年間の成果と課題についてお答えします。DX推進室は、令和5年度から3年間の時限的な組織として設置され、住民サービスの向上と庁内業務の効率化を同時に進める環境整備を主眼として取り組んでまいりました。まず、成果であります。国のフロントヤード改革モデルプロジェクトへ本町が選定され、全国的にも先行する形で、手続の利便性向上や情報発信の強化、業務プロセスの見直しなど、住民と行政の接点改革を総合的に進めてい

るところです。また、この取組が評価され、鹿児島県デジバングランプリにおいて、グランプリにおいて、自治体部門でグランプリを受賞したほか、DX推進室長が総務省の人材派遣制度へ登録され、県内外で複数の講演を行うなど、外部からも高い評価を受けています。さらに、RPA、業務の自動化の導入や、離島地域へのスターリンク整備による通信環境の改善など、町内外で具体的な効率化、利便性向上の取組を着実に進めてまいりました。一方、課題といたしましては、住民、職員双方におけるデジタル化のさらなる浸透と定着が挙げられます。今後は、継続的な研修や人材育成、組織横断的な連携の一層の強化が必要であると認識しております。

次に、今後のDX推進につきましては、これまでの3年間で、3年間で整備してきた基盤や、国のモデル事業を通じて得られた成果を踏まえ、引き続き、町内全体でデジタルを活かした業務運営を進めていくことが重要であると考えております。令和8年度以降の推進体制につきましては、現在、町の組織構成や業務量の見直しと合わせて、庁内で整理を進めている段階であります。来年度は、各部署の業務体制の変化に応じ、これまで蓄積してきた知見を生かしながら、必要な支援や補完を行うことが、DXの観点からも重要になるものと認識しております。今後は、これまでの成果を着実に生かし、住民サービスの向上と業務の持続性確保の両立に向け、庁内一体となって、DXを推進してまいります。

3点目の河川の伐採についての、町内、特に古仁屋市街地の河川の伐採状況についてお答えします。古仁屋市街地の河川は、鹿児島県管理の二級河川仲金久川、仲里川があります。両河川の伐採については、河川管理者である大島支庁瀬戸内事務所が、昨年度、仲金久川と仲里川を6月に各1回、今年度は仲金久川を6月と12月の2回、仲里川を7月に1回、伐採したと伺っております。今後も河川内の伐採等については、引き続き、治水上、緊急性の高い箇所から対応していきたいとのであります。また、両河川の上流には、本町が管理する河川がありますが、年に1回の伐採を行っております。

4点目の議会からの意見についての、予算、決算特別委員会及び各常任委員会等の議会意見に関する対応についてお答えします。いただいた御意見に対し、関連する課局で調査、研究をし、事業化を目指す案件については、総務企画課との調整を行い、その後、町長、副町長協議を経て、予算計上に進む流れとなっております。

5点目の職員の資質向上についての、本町の施策、課題等に関して、官民一体となって取り組む必要性及び役場各課の関係団体、関係者との連携強化についてお答えします。本町の施策推進に当たっては、行政のみでは対応が難しい複合的な課題が増加しており、議員の御指摘のとおり、官民一体での取組が不可欠であると認識しております。役場各課においては、これまででも関係団体や事業者、町民の皆様と連携しながら施策を進めておりますが、より効果的な連携体制の構築は必要であると感じております。来年度は、本町は町政施行70周年という節目の年を迎え、町内外に向けて、本町の魅力や歩みを発信することとなります。この70周年を契機とし、町民の皆様や関係団体と力を合わせて、瀬戸内町の結束力を高めていきたいと考えております。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） それでは2回目の質問に入っていきます。

まず、自衛隊の施設整備についてですが、1回目の答弁で、今後についてもいろいろとお聞きできました。その上でですが、新聞紙上におきまして、この奄美大島にもですね、この海上輸送群というのを防衛大臣の直轄の組織で整備するというふうな発表がされたと思います。その上で、この来年度ですかね、この本町に20名ほどのこの海上輸送群の方々が入って来られるというふうに書いておりましたが、そちらの方についてはどのような情報が入っておりますでしょうか。

○町長（鎌田愛人） この海上輸送群については、議員が言われるとおり、防衛大臣の記者会見において、瀬戸内町への新編配備を思わせる回答がございました。今現在の状況としましては、防衛省が8月に公表した令和8年度の防衛省概算要求において、自衛隊海上輸送群の改編として、海上自衛隊奄美基地分遣隊の敷地内において、令和8年度に共同の部隊である自衛隊海上輸送群の隷下部隊として輸送群、輸送艇を運用する一個海上輸送隊、約20名を新編する予定との公表がありました。さらには、先ほど申し上げた小泉防衛大臣による記者会見において、令和8年度中に海上、海自奄美基地分遣隊基地内に輸送群司令下の新たな部隊を設けることを明らかにされたとの報道があったところでございます。小泉防衛大臣は、九州と沖縄本島の間地点で、陸自の駐屯地や海自の基地など一定の基盤があることなどを踏まえたこと、大小多くの島々が転存する南西諸島で迅速かつ継続的な輸送が可能となるということを強調されております。瀬戸内町自衛隊基地対策推進協議会としてもですね、海上自衛隊の拡充と港湾施設の整備について、長年、要望してきたことでもありますので、このたびの既存の海自奄美基地分遣隊の敷地内に新たな海上輸送部隊が新設されることは、歓迎すべきことだと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。その20名がですね、まず8年度にこちらの方にもう来て、業務に当たるのかなというふうに思っておりますが、最終的に、この施設が完成したのちは、大体どれくらいの方数がこちらの方に来られるという情報等は入っておりますでしょうか。

○町長（鎌田愛人） このことについては、今後の協議となると考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。また、そういう情報配信はですね、町民の皆様にもしっかりとお伝えしていただきたいと思います。

また、先ほど、その自衛隊の宿舎の関係ですが、この20名、もう来年度、入って来られるとなった場合に、宿舎関係はもう確保されているのか、お伺いします。

○町長（鎌田愛人） このことについては、防衛省、自衛隊の方で、宿舎の確保については、動いているものと承知しております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。この20名のみならず、今後、この施設整備をして、完成するにあたっては、この自衛隊の宿舎整備というのも並行して進めていかなければいけないと思いますし、また、先ほど1回目の答弁では、予定地はもう出てきているということですが、まだ、そこにあるか確定はしていないと思いますが、そちらの方もですね、防衛省の方からいろいろ情報が入るかと思っておりますので、是非、ありとあらゆる情報がありましたら、町民の皆様へお知らせしていた

だきたいと思います。

また、その自衛隊がですね、また、新しく入って来られることはもう喜ばしいことですが、数年前にも自衛隊の方でアンケートを採られて、やっぱり入ってくる際に、この本町にも、まだまだこの受入体制というの、整ってないというの伺っております。そちらについても同様に進めていかなければいけない。これは防衛省の予算だけでなく、本町独自でも進めていかなければいけないと思いますが、そちらについてはどうお考えでしょうか。

○町長（鎌田愛人） 自衛隊隊員がですね、やはり我々としては、家族帯同で、この瀬戸内町にこう配属されてほしいという考えがございますので、子育てしやすい環境づくりについてはですね、自衛隊の隊員のみならず、町民のため、また、瀬戸内町に移住したい人、住み続けたい人のためにもですね、その子育て、子育て環境の整備、子育てをしやすい環境の整備については、関係機関とも連携しながら、進めていくことだというふう考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非ですね、これは自衛隊のお家族のみならず、町民全体にも関係してくるかと思っておりますので、是非ですね、そちらの方もしっかりと、本町に、まず、優先順位を調べながら、ないもの、また、これを使わなければいけないというものを調査しつつ、前に進めていっていただきたいと思っております。受入体制の強化は重要だと考えております。

また、この各種団体からのこの要望に対しては、1回目の答弁で、いろいろと、九州防衛局の方からも回答が出たということですので、是非ですね、この提出した、この要望に対して、少しでも前面に進めていただけるよう、引き続き、九州防衛局並びに関係各所に、また、要望の方を伝えていっていただきたいと思っております。

次にですね、防衛補助事業についても、また、いろいろと回答をいただきました。その中で、本町におきましては、道路整備、ごみ処理施設、また、し尿処理施設、消防自動車等の購入とございます。この要望、先ほどもありましたが、関係集落、また、その関係団体の方からはいただいておりますが、町民、一町民とかの方からの要望というの、もしかしたらあるかと思っております。それについて、今後、例えばアンケートとか採りながら、町民の意見を踏まえた上で、今後、要望も出していくことが重要だと思いますが、そちらについてはどうお考えでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） お答えいたします。議員がおっしゃるとおり、その集落、関係団体のみならず、やはり町民のためになるような施策も必要かと思っております。今回、先ほど町長の方からも答弁あったとおり、やはり、ごみ処理施設やし尿処理施設等、整備しているわけですが、今後においても、やはり町民からの意見を聞きながら、やはり、対応できる制限はございますが、対応できる事業については、町としてもできる限り対応していきたいと考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 分かりました。先ほど1回目の答弁で、この補助事業の採択に当たってもですね、自衛隊等の行為、防衛施設の設置、運用に伴う因果関係が必要というのがあります。また、この制度を使うに当たっても、非常に複雑なものであるということですが、いろいろ町、町の中でも、例えば、先ほど、この清水地区の子ども広場ですか、公園の改修工事等、町民、直結する

のもありますけど、いろいろ精査していただきながら、この町民皆様にこの補助事業がしっかりと行きわたるように、今後も、是非、意見を聞きながら、この補助事業の有効活用についても、進めていっていただきたいと思います。

それでは次になります。DX推進の件ですが、今年度で3年間という、このDX推進室が終わるということで、今後、どうなるかということをちょっと心配しておりましたが、1回目の答弁でも、今後についても、組織構成や業務量の見直しと併せ、庁舎内で整理を進めている段階ということです。この中で、成果、この3年間の成果ということで、本当にこの3年間で、この庁舎内、また。この町内の住民の皆様におかれても、かなりこのデジタルサービスについては推進されていると思います。特にこの庁舎内におきましては、この町民の方々がこの役場に加えた際に、簡単に手続きができるようになったりとか、すごく進歩はしていると思います。その中で、その一方で、その課題といたしましては、住民、職員双方によるデジタル化のさらなる浸透と定着が挙げられますと、まさにここ、すごく重要になってくるかと思っています。やはりこのDXを推進していく上でですね、やはりこの庁舎内、職員の皆様がどんだけ理解しているか、どんだけ共有しているかというのが、今後のDX推進の方にもですね、すごくつながっていくかと思っています。庁舎内でもですね、この研修等も行われているかと思いますが、具体的に、今後はこの庁舎内の浸透、または、組織的、横断的な連携についてはどのようにお考えでしょうか。

○総務企画課DX推進室長（中島淳弥） 答弁いたします。これまで培ってきた専門的な知見とかですね、そういったものを継続的に生かせる体制。それと各部署が主体的にデジタルを活用できるようにしていく、この両立が必要だと思っています。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） まさにそのとおりでと思います。その中で、今後ですね、職員数のこの削減等も視野に入れながら、今、動いていらっしゃると思いますが、このDXを推進していく、この各々のこの職務についても、デジタルをしっかりと活用していくことによって、そこの職員数の削減、また、業務のこの持続性確保というのにもつなげられると思いますので、是非ですね、こちらの方、今後もさらに進めていっていただきたいと思います。

また、町民の皆様におかれましては、先日の11月30日でしたっけ、海の駅の方で、このデジタルフェスタが開催され、私もちょっと見に行かせていただきました。かなりの町民の方々が参加されていたと思います。その中で、その業者の方々も来ていただきながら、すごくこの、あまり瀬戸内町では見られない光景も見られて、すごく画期的だなというふうに感じました。例えば、今年に1回されていると思いますが、年に1回では少ないんじゃないかなというふうに感じております。これ、2回、3回と増やしていった方がいいかと思いますが、そちらについてはどのようにお考えでしょうか。

○総務企画課DX推進室長（中島淳弥） 答弁いたします。こちら、議員のおっしゃった11月30日、県内外の7事業者の無償による協力で開催して、開催することができました。おっしゃるとおり、非常に賑やかに、温かい空気で開催できたのかなと思っています。2回、3回、開催ですね。デジタ

ルフェアとして2回、3回というものはいろいろありますので、そこら辺は検討の、検討することになると思いますが、デジタルに触れていただく、デジタルへの抵抗感を緩和する取組ということで、デジタルフェアというものはやっておりますので、そういった代わりにですね、例えば高齢者の教室だったりとか、あと地域の若者と高齢者をつなぐようなですね、デジタルをツールとして、デジタルをこう手段としてですね、つなぐような、そういった取組で、デジタルへの抵抗感の緩和、そういったところをしていきたいと考えています。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 子供たちとか、また、若い方向けにはね、すごく素晴らしいイベントだったなというふうに感じておりますが、特にその、先ほど言われました高齢者の方にもですね、もっともつこういう形にも、まだちょっと参加しにくいのかなと思います。徐々にですが、参加しやすいようにしていただき、していただくイベントになるように願っておりますし、やっぱり浸透していくには、この年1回では、ちょっとやっぱり、ちょっと難しいのかなと。年に2回、3回、その希望もありますけれども、やはりしてもらいながら、町民の皆様になんか分かっていただくと。その中でやはりこの行政内、町民の皆様が、本当に、この双方における浸透と定着、1回目の答弁にありましたが、これがすごく重要になってくるかと思っておりますので、今後も、是非、そちらを意識しながら、いろいろと進めていっていただきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人） このDX推進については、3年間、期限付きということで、推進室を設置して、これまで取り組んできました。その成果として、先ほど申し上げましたが、この庁舎内、庁内以外の部分でもですね、県の町村会の職員のDX推進、DXの研修地としてもですね、この瀬戸内町が活用されたり、また、県内の、そのことを踏まえて、県内のDX推進の先進的な地域として、県内町村のDX推進に貢献しているというふうに思います。我々のDXのフェローですね、フェロー、陳内さんという方がおられますが、その方も、瀬戸内町がフェローに任命した後ですね、他の町村でも就任していく中で、他の自治体への波及効果が進んでいるというふうに思います。大事なことは、このイベントも含め、また地道な町民との対応を含めですね、このDX推進が、この3年間で、それで終わったとならないように、今後の持続的な町づくりに貢献するDXの推進だと、そう言えるような体制づくりと、我々の取組が今後必要になるというふうに思います。これは、我々職員のみならず、議会の皆様方の協力をいただきながらですね、多くの町民の理解と、そして、DXが浸透するようにですね、今後も、我々、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○8番（柳谷昌臣議員） 是非ですね、この3年間で、先ほど町長も言われました、いろんなところからも評価されてきております。それをさらに前に進めていかなければいけないと思っておりますので、先ほどから申し上げておりますが、この庁舎内、また、町民の皆様になんかどうやって浸透していくかが一つの課題でもあると思っておりますので、そちらの方と一緒に、また、進めていってきたいなというふうに思います。

続きまして、河川に入ります。町内の河川ということで、この一般質問をあげさせていただきましたが、その後その古仁屋高校の横がちょっと伐採していたので、できれば言ってから、しても

らった方がよかったかなというふうに思いますが、これ、1回目の答弁で、各、年に1回、2回というふうに回答がありました。こちらの方、県の管轄でございますが、例えば県のほうには、1回、2回でも、結構伸びると思うんですよ。その中で、要望の方は出しているかと思いますが、県の対応の方は、これ以上、やっぱり難しいということではよろしかったでしょうか。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。県のほうは、予算的には、本所の方が予算を持っているということでございまして、瀬戸内事務所への要望は、毎年、あげてはおるんですが、その予算的なものがあるのかなのか、ちょっと我々の判断はできませんが、今、管理している河川を伐採する予算の要望は、毎年、続けているということでございます。

○8番（柳谷昌臣議員） また、特に中金久川と中里川ですが、こちら、県の管轄ということですが、例えば県の管轄なので、県しかこの伐採作業はできないのか。それとも、町が独自で、ここ、伐採していいのかというのをちょっと伺いたいと。

○建設課長（浜田高仁） お答えいたします。管理があくまでも鹿児島県でございます。町が伐採をかけるときには、県に承認を得て伐採をする、伐採作業をすることになると思いますが、我々、国のほうで7月に河川愛護月間ということを設けていまして、各集落、自治会に伐採の依頼をかけております。毎年、かけております。多少残った部分の伐採というのは、その自治会等が協力していただければ、我々行政としても、ものすごく助かりますので、歓迎したいと思っております。以上です。

○8番（柳谷昌臣議員） 言われた、今、課長が言われた、その河川愛護月間ですつけ、それが年に1回あるということで、確かに年に1回、その町民の方々が参加されて、この作業をしても、やはりこの、長く延びた際にはですね、ちょっとやっぱり危険も伴いますし、そこはできれば、月間はあるんでしょうけれども、年に2・3回、そういう場も設けてもらえたらなと思っております。なんせ町民の方々はですね、ここは県です、ここは町ですというのはあまり分かりません。しかも、例えば、その幼稚園、保育所、または、小学校、公園の横の川の方がですね、結構伸びている場合もありますので、是非、そちら、町として単独でするのではなく、例えばその月1の住民の作業、ありますよね。その際に、毎月ではなくても年に3回、2回、3回というのを設けていただいて、呼びかけていただいて、するということも一つの方法かと思っておりますので、そちらの方もですね、是非、今後、検討されて、また、そこは、その作業については、月1回の作業については、また教育委員会、社会教育課の方にもなるかと思っておりますので、協議されてからですね、是非、長く伸びる前に、その作業ができるような方法を考えていただきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人） 各自治体がやる作業ですね、先般、瀬久井の東、西に挟む河川の伐採作業をですね、役場の職員たちがする、募ってですね、約40名、参加して作業したというのが、新聞でも報道されていますし、また、区長さんからも直接、私自身、お礼も受けたところでございます。以前は、議員もですね、瀬久井に住んでいて、その作業に積極的に参加していましたが、この頃、瀬久井に、須手を中心を考えているのか分かりませんが、そうやって、我々役場職員もですね、含め

て、町民がやれる部分はですね、町民と役場職員が、一堂に会してやるということが大事だというふうに思います。さらに、ちょっとできないものについてはですね、やはり、発注、発注して専門業者に任すとか、そういうことも含めて、今後、やって、やれるようなことを考えていきたいというふうに思います。

○8番（柳谷昌臣議員） まさにですね、これ、役場職員だけはするわけではなく、やっぱり、それこそ、自助、共助、公助だと思っております。それでもやはり、例えば、今の雰囲気づくりというのがやっぱり大事なと。やっぱりそこは、いつもやっているメンバーでやっているんだなというふうに見ている方もいらっしゃるかと思いますので、そこはもうスキンシップを取りながら、一緒にちょっと頑張りましょうかというのが、40人から倍になり、さらに倍になることによって、一人一人のこの、何て言いますかね、苦労も減りますし、また、時間的にも短い時間で終わったりとかもしますので、そちらの方もですね、是非、今後ですね、協力体制をみんなで作っていかねばいけないと思いますし、そうできるように、今後、また、一緒に、また、進めていっていただきたいと思います、進めていきたいと思います。

それではですね、最後になりますが、この議会からの意見についてと職員の資質向上、これ、ちょっと関係してくるんですが、この議会からの意見については承知いたしました。その上で、我々この議会としまして、議員としまして、この一般質問というのが、各議会、1回あります。一般質問というのは、この一人一人の議員からの政策提言だというふうにも思っております。それで、私は今回3期目になりますが、この5番目のこの職員の資質向上ということで、この連携、連携というのは常に申し上げております。その上で、連携していないというわけではなく、1回目のこの答弁にもありましたが、この役場各課においては、これまでも関係団体や事業者町民の皆様と連携しています。施策を進めておりますが、より効果的な連携体制の構築、これも本当に大事だと思っております。これまさに、まさにと言いますかですね、我々常任委員会の方でちょっと調査している件がありまして、それで町内の事業者さん、各事業者さんの方へもちょっと聞き取り調査、意見交換をしました。その際にも、自分たちが困っているのはこういうことだと。この行政との意見交換はあるんだけど、実際、そこには触れられない部分があるということですので、是非、そういうのも全部取っ払った上でですね、皆さんの困り事を、意見交換をしていただけると、この行政内においてお願いできることと、その人たちと行政とが入って協議することで、その業者さん内で問題が解決することもあるかと感じました。確かに、この我々議会としても、業者さん、業者さん、また、町民の皆様からの意見を聞きながら、意見交換をする部分、もちろんすごく重要ですが、やはりここは行政もですね、一緒になって入っていただくことで、その解決することが、さらに前に進むんじゃないかなというふうに考えております。これで、議会の役目というのは、では何わけ、となったときに、また難しくなってくるんですが、議会も、議会というか、議員もそれぞれで、また、各常任委員会と、各調査しながら意見交換はしますが、そこに議会とはしました、また、自分なんかにはしました、行政とはしました、別々になっている感がちょっと否めないかなというふうに

も思いましたので、今後、そこをですね、さらに強化していく必要があると思いますので、是非、そこは皆さん一緒になって進めていきながら、この町内の各問題、また、進めていかなければいけないところを、さらに進めていくように頑張っていたきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（向野 忍議員） これで、柳谷昌臣議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は10時40分とします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時40分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告2番、泰山祐一議員に発言を許可します。

○6番（泰山祐一議員） 町民の皆様、議場の皆様、ケーブルテレビやYouTubeで御視聴の皆様、おはようございます。昨晚、東北沖で地震が発生し、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げますとともに、不安な夜を過ごされた皆様の安全が確保されることを願っております。

一般質問に入る前に一言申し上げます。令和6年3月定例会では、3,500万円もの一般財源と、2年をかけ策定したせとうち未来展望2050が可決となりました。うち2名の議員が、この本町の最上位構想に対して反対の意思を示しました。また、令和4年第1回臨時会において、コロナ禍である中で1億円を投じ、ドローン実証事業が可決となりました。うち3名の議員が反対の意思を示しました。私は、この二つの議案に対し、反対の立場を取らせていただいております。そして、当時、同じく反対をされた同僚議員は、今、この議場にはおりません。決断の日から、町の歩みを振り返る中で、あの判断はどうだったのか。掲げた将来像は、今、どこへ向かっているのか。投じた財源は町民の力に、果たしてなっているのか。未来への投資は本当に未来の活力となっているのか。その答えを皆様とともに確認し、提言していきたいと思っております。

それでは、令和7年度第4回定例会において、通告に従い、一般質問を行います。

まず、せとうち未来展望2050について。未来展望の実現に向けて、今、必要なこととして、町民が未来展望を自分事化する仕組み。そして、官民共同の推進体制。そして、地域資源の保全と活用の仕組みの3点を掲げております。本構想を議決してから間もなく2年が経過しますが、これらの仕組みづくりは未来展望の実装に向けた最重要課題です。現在の整備状況とともに、具体的な工程と時期をお示しく下さい。

次に、町政施行70周年について。

1、せとうち未来展望2050の実現に向け、町政70周年という節目であり、町村合併前を知る世代と経験豊富な職員で、職員が現役で関われる今こそ、瀬戸内町史の歴史編、民族編を改定、更新すべき時期だと考えます。ついては、これらの改定、更新を進める意向があるか伺います。

2番目、人材育成の観点から、新人研修の一環として、70周年記念要覧の編纂に職員を参画させ

る取組や、採用試験の最終面接などにおいて、瀬戸内町史を題材に活用することについて、町としての考えを伺います。

次に、ドローン事業について。奄美アイランドドローン株式会社の存続期限が令和8年3月31日であることを踏まえ、マニフェストやせとうち未来展望2050に掲げているドローン活用や、令和8年度からどのような体制で継続するのか。また、会社を解散する場合、株式や運行マニュアルなどの知的財産、運用データ、設備機材をどのように承継、管理、活用する方針かを伺います。

次に、子育て支援について。

1、せとうち未来展望2050に掲げる、安心して子育てできる環境の実現にとって、ファミリーサポートセンターは非常に重要です。令和6年3月定例会で、町より前向きに検討するとの答弁がありましたが、その後の具体的な検討状況と設置に向けた目標時期について伺います。

次に、令和6年6月定例会で、町民が利用できる病児保育サービスの導入について検討するとの答弁がありましたが、その後の具体的な検討状況と設置に向けての目標時期について伺います。

次に、町長の政治姿勢についてです。

1、町長は日本国憲法及び瀬戸内町議会基本条例を踏まえ、二元代表制をどのように解釈し、議会との関係をどう位置づけているのか、その認識を伺います。

最後に、町長等の特別職を対象とした政治倫理規範を条例として明文化し、透明性と信頼性を高める自治体が増えていますが、本町においても、町政への信頼確保と説明責任の強化の観点から、特別職を対象とした政治倫理条例を制定する考えがあるか、町長の見解を伺います。以上です。

○町長（鎌田愛人） 泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目のせとうち未来展望2050について。町民が未来展望を自分事化する仕組みについて、現在の整備状況と具体的な工程、時期についてお答えします。町民の皆様が未来展望を自分事化する仕組みについては、このせとうち未来展望2050が町民の皆様に我が事として上手く浸透されていないと感じています。この現実を真摯に受け止め、我が事として感じられるように、今後の検討課題としてまいります。

次に、官民共同の推進体制について。現在の整備状況と具体的な工程、時期についてお答えします。官民共同の整備体制については、今年度より町長と語ろうでいーを開催しており、その中で、町民の皆さんや団体等から得られた様々な意見を町政への貴重な提言として真摯に受け止めております。今後においても、行政と町民の皆様との共同推進体制に重きを置き、取り組んでまいります。

次に、地域資源の保全と活用の仕組みについてお答えします。本町が有する地域資源を生かすために、特に農林水産業において、保全に取り組んでいます。今後は、その資源を生かすため、活用方法や仕組みづくりの構築を図る必要があると思います。引き続き調査、研究を図ってまいります。

2点目の町政施行70周年についての、教育行政については、教育長が答弁いたします。

2点目の町政施行70周年についての、人材育成の観点から、新人研修の一環として、70周年記念要覧の編集に職員を参画させる取組や、採用試験の最終面接等において、瀬戸内町史を題材に活用することについてお答えします。要覧や記念誌については、これまで委託等を行い、作成を行ってきました。人材育成の観点から、研修の一環として、編纂に参画することは、本町の人材育成基本方針の中の推進体制にもあるように、職員の役割として、人材育成の取組には、まず職員の主体的な自己啓発であり、公務員として職務を遂行する上で、自らの意欲を高め、能力の開発に努力していくとともに、学習的な職場環境の醸成に積極的に貢献していく必要があります。よって、新人のうちからそのような編纂に携わることは、職員の資質向上として重要な位置付けだと認識しており、そのような職員が1人でも多く現れることを期待しております。また、採用試験の最終面接等において、瀬戸内町史を題材に活用することについては、面接とは、潜在能力や適合性を過去の具体的な行動やエピソードを通して客観的かつ公平に見極める必要があると思います。また、これからの目標や本音を引き出す機会でもありますので、先に題材として活用することはそぐわないと思います。

3点目のドローン事業について。瀬戸内町のドローン活用の展望と体制についてお答えします。瀬戸内町のドローン事業は、マニユエストやせとうち未来展望2050に掲げているドローン活用像の実現に向けて、新たな段階に入ります。すなわち、未来に向けて、町が自立し、住民の生活課題をはじめとした地域課題解決に取り組んでいく所存であります。その歩みに向けて、これまでの奄美アイランドドローン株式会社の取組では、設立から現在までのこの間に、新たな段階に向けて、住民等の意見を収集しながら、多角的な視点で知見を蓄積することができました。これにより、奄美アイランドドローン株式会社の目的を達成したと判断し、令和8年3月31日にて満了となります。その上で、まず来年度以降は、本町が主体となって、ドローン等を活用した地域サービスを自立的に展開します。特に、防災、災害時の対応、その他の公的業務に注力していく予定です。それを実行する仕組みとして、役場内に横断的な組織を設置します。ここでは、奄美アイランドドローン株式会社の取組で蓄積した安全運航のノウハウや、ドローンに精通した人材を活用し、安全運航の仕組みやマニュアル等を管理、運用、活用していく予定です。この体制を基盤に、さらに未来に向かって、ドローンを含めたデジタル技術を活用し、地域課題を解決する先進的な町として、町民が誇りに思い、子供から高齢者までいつまでも住み続けたいと思える町づくりを目指します。なお、奄美アイランドドローン株式会社に関する株式、その他の知的財産、運用データ、設備器材は、契約に基づき適切に処理してまいります。

4点目の子育て支援についての、ファミリーサポートセンターの設置についてお答えします。ファミリーサポーター、ファミリーサポートセンターの設置については、人材確保、提供会員の不足、安全管理体制の整備、そして、持続的な財源確保が主な課題であります。本町としては、地域の実情を踏まえ、既存の子育て支援との役割分担を整理しながら、最適な体制を整えてまいります。

次に、病児保育サービスの導入についてお答えします。現在、潤生会において、病児保育を実施していますが、対象児が同グループ施設利用児童に限定されているところです。当局としても、引き続き設置場所や人材確保を含め検討するとともに、潤生会の方へも、施設利用外の児童についても利用できるか、交渉しているところであります。

5点目の町長の政治姿勢についての、二元代表制をどのように解釈し、議会との関係をどう位置付けているのか、その認識についてお答えします。町民が町の運営を実際に執行する町長、執行機関の長と、町の重要な意思決定を行う議会議員、議決機関をそれぞれ別の選挙で直接選んでいることが最も大きな特徴だと解釈しております。議会との関係性については、町を車にとらえるなら、執行機関はエンジン役であり、議決機関はハンドルとブレーキ役だと位置付けております。

次に、町長等の特別職を対象とした政治倫理条例を制定する考えがあるか、町長の見解についてお答えします。昨日の本定例会におきましては、町長等及び町議会議員の政治倫理条例が制定されたところであります。政治については、近年は倫理機関を名分化し、透明性と信頼性を高める自治体が増加傾向にあります。本町も政治倫理の確立と向上に努め、常に良心に従い、誠実かつ公正にその職務を行うべきことを促し、併せて町民が町政の主権者としての自覚の下に行動することを求め、清潔で民主的な町政の発展に寄与することを目的にしながら進めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

○教育長（盛島正行） おはようございます。泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

瀬戸内町史の改訂、更新を進める意向があるかについてお答えします。町史の編纂作業には多大な時間と労力を要しますので、70周年の節目に合わせたスケジュール調整は厳しい状況です。しかしながら、町史の改訂、更新は必要と考えていますので、職員の業務調整はもとより、近年、町史編纂事業を実施している郡内自治体を参考とした、人事配置を伴った編纂室の設置や、関係事業費の確保が可能かどうか、総務企画と、企画課との協議の上、計画していきたいと考えています。

○6番（泰山祐一議員） 2回目の質問に入らせていただきます。

まずですね、ちょっとこの点、どうなんだろうかというような答弁がありましたので、確認をしたいと思います。まず、町長の政治姿勢についての、1回目の御答弁の中に、二元代表に、二元代表制についてですね、議会との関係性については、町を車に例えるなら、執行機関はエンジン役であると。そして、我々議会、議決機関はハンドルとブレーキ役だと認識していると位置付けているということですけども、こちら確認ですけども、これでよろしいですか。

○町長（鎌田愛人） はい。

○6番（泰山祐一議員） 本来ですね、私が聞いたことがあるのは、アクセル役がないですよ、これ。車にこのアクセルがない。エンジンとハンドルとブレーキ、これしかないような二元代表制はあり得ないと思いますので、是非、この地方議会の二元代表制の部分ですね、しっかりとこれ、我々本町もエンジンがあって、ハンドルブレーキ、そしてアクセルがない、そういった車だと前に進みませんよというような気持ちでですね、是非、この言葉の定義のところが非常に大事でしたの

で、まず、お伝えさせていただきます。

その上で先ほどのですね、せとうち未来展望2050のお話をさせていただきたいと思いますが、こちら、この2年近くですね、進行しておりますが、冒頭、お話しさせていただいたとおり、このせとうち未来展望2050、瀬戸内町の最上位の構想であります。非常に大事なものですよね。3,500万円もの予算をかけて、そして約2年間をかけてですね、これを策定したわけです。その上で、こちらの方は、是非、町長にご答弁いただきたいなと思うところなんですけれども、せとうち未来展望の部分ですね。こちらの中で、やはりこの仕組みづくりというものを、やはり、今、必要なこととして掲げていますよね。三つ、3点です。町民が未来展望を自分事化する仕組み。官民共同の推進体制の仕組みですね。そして、地域資源の保全と活用です。こちら、特に町民が未来展望を自分事化する仕組みについて、こちら、まだ仕組みづくりができていないという状況ですけれども、これ、いつまでに、どのようにされていくのかというような方針をですね、お示しさせていただきたい思います。町長、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人） 早期に実現するように努めてまいります。

○6番（泰山祐一議員） 現在、どのような、この自分事化する仕組みというものを考えられているのかというようなところですね、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） その仕組みづくりとしましての第1弾として、やはり住民等から、住民等と一緒に考えるということで、本年度より町長とかたろうでいーというのを開催し、やはり地域住民からの意見をもらいながら、これは、団体としては任意団体も含めて、集落も含め、いろいろな形から要望に応じて、町長とともに住民が考える場として開催しております。まずは、そこから一つのきっかけとして、住民がともに考える場を開催していき、その意見の中で、やはり採用すると、実施できるものについては、しっかりと計画してまいりたいと考えております。

○町長（鎌田愛人） 町長とかたろうでいーも含めて、個別な住民との意見交換、さらにはですね、毎年、行っている、教育委員会が主催でありますけれども、子どもサミット、その中で、子供たちからいろいろなアイデアが、グループ枠の中で生まれて、それを提言があります。そういうことも、将来の瀬戸内を担う子供たちの意見も踏まえながら、この未来展望の、について、自分事化する、そういう仕組みについても、今後、取り組んでいきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） その部分でですね、こちら、せとうち未来展望2050の計画書、ホームページでも公開されております。何度も何度も見させていただいておりますが、やはりですね、私、気になっているのは、この未来展望の実現に向けてということで、記載の方があるんですけれども、その中でこちらの実現に向けてという、一番最後の方に載っているところの、この3点、非常に大事だと思っております。なので、令和6年の3月の定例会においても、これが、やはり3,500万円のそもそもの価値がある成果物なのか。ちゃんと、この、今、必要なことというものが、定義されて、やれるような仕組みになっているのかというようなことを、非常に重視しなければいけないと

思って議決に臨ませていただきました。そして、もう早くも2年近くが経とうとしております。現在、御答弁いただいた方々においては、当時ですね、その構想に対してプロジェクトチームでやっていた方々ではありません。なので、町長にこの最後のやはり責任者として、このお話をしっかりと、どういう形で、この未来展望2050の仕組みづくりをしていくのかという指針を示していただかないと、これ当局内もそうですし、我々議会も、そして、町民もこの構想できたけれども、知ることがない、どうやればいんだろう、できるのかなということになってしまうと非常にもったいないと思うんですね。なので、この件を深く話をさせていただいております。この部分についてですね、あと官民共同の推進体制というところで、こちらの言葉の定義に関しても確認させていただきたいと思いますが、こちら、今年度より町長とかたろうでいーの実施をしているということで、お話ございます。この部分に関しては、そういった新しい取組、していることは前向きで、いいことだと評価もしているところでもありますけれども、官民共同というこの言葉の定義についてですけれども、私はこの町長とかたろうでいーだけではないと思うんですけれども、その後、どういったものを考えていこうと思われているのかということについても確認したいと思います。いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人） 民の方には各種団体がございます。その各種団体の方々とも、今後、町民とかたろうでいーの中で、そういう協議の場に進むのか、それは今後の検討課題でございますが、そういう民の関係団体、民の団体の皆様方、そして、各集落、町民と直接語る、そういう場面も、私自身が努力してやっていきたいというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） 私はですね、この官民共同という定義、国のほうも示しておりますけれども、例えば、現在、瀬戸内町がやっておりますが、指定管理者の制度だったりですね、今後、検討していただきたいなと思うところで、PPPだったりPFI、そういった諸々のそういった組織体制を、官民共同、官民連携の下に行っていく仕組みをつくるんだというような意味合いで、私は捉えているところですので、是非、こちらの言葉の定義も、町長が意見交換をする場を必要だとしていると、それはもちろん当然そうですよ。しかしながら、この3,500万円というものを投資したわけですので、是非、それを町民の方々が、あのおとき鎌田町長がこの構想を掲げてくれて本当によかったなと。そして、それに向かって着実に前に一步一步踏み出しているんだなというようなことを、しっかりと我々議会、そして、町民の方々一人一人がですね、肌で感じ取れるような仕組みづくりを、是非、前に進めていただきたいと思います。

その上で、一つ提案としてですけれども、やはり、現在、この未来展望2050、これ以降ですね、今現在、2025年の年末です。そうした中で、あと25年ありますよね。その中でどのように進捗管理を図っていくのかというような仕組み、非常に大事ではないのかなと思うんですけれども、今後、この部分ですね、この官民での協議会などですね、改めてつくっていく御意向などあるのかどうかという点についても確認したいなと思います。いかがでしょうか。

○総務企画課企画補佐（田原章貴） ただいまの御質問にお答えいたします。町政を進める上で、行

政だけではですね、不足しがちな技術とか、効率性、知識など、そういったノウハウをですね、町内の各種団体、民間企業から提供してもらい、このような仕組みづくりは本当に必要だと感じております。このような仕組みづくりを、今年度中に素案を検討していく計画でございます。

○6番（泰山祐一議員） 是非、その部分もですね、早期にお願いしたいと思います。やはり未来展望の実現に向けて、今、必要なことということで記されております。瀬戸内町の今って、先じゃないですよ。今ですよ。なので、今、やはりやらなければいけないこの3点をしっかりと仕組み化していただいて、そして。その中でいろいろな修正ごとをしていくのは、私は非常に前向きでいいことだと思いますので、まずはこの仕組みづくりを、やはりこの3,500万、しっかりと町民の方々が、あのとき、この構想をつくってよかったと思っていただけるように、責任を持って、担っていただきたいなというふうに思います。やはりこの部分が、当局もそうですし、我々もそうですけれども、例えば、大きな家族の中で、とある新しい家を建てようということで、設計図を作ると。その設計図を作ってもらって、それが3,500万円かかった。しかしながら、そこに棟梁もいない、大工もいない。そこに材料だったり作り方が分からない。そういったようなものになってしまったら、ただの設計の、ただの図面の資料だけになってしまいますので、そうではなく、それをどのような工程をしていけばいいのかという、まず仕組みをつくって、そこからどういうプランでやっていけばいいのかというようなことをですね、是非、前に進めていただきたいと思います。こちらは2050年まで続くものですので、是非、責任を持って取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。未来展望2050については以上です。

次ですね、この未来展望の関連で、ドローン事業の件についてお話を続けていきたいと思えます。こちらの方ですね、令和8年度3月31日で、まず第3セクター瀬戸内町と、日本航空、JALさんの方の共同出資の会社、奄美アイランドドローン株式会社、こちら、満了となるということで、こちら、会社の方は解散をするという定義でよろしかったでしょうか、確認させてください。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 会社を満了させるということになります。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。この部分も踏まえて確認を何点かさせていただきたいと思いますが、まず、この事業をスタートして、この第3セクター設置されました。元々、令和8年3月31日までの満了ということで、一つの区切りを設けていたということで、今後、どうなるのかなということで、この質問をさせていただきました。やはりですね、この部分、目的を達成したということで判断をされておりますが、元々、当初ですね、こちら2024年の2月末に、瀬戸内町とJALさんの方でニュースリリースを出されております。そちらの方を改めて読ませていただきました。その中で、瀬戸内町は現在、請島、与路島、そして、遠方の地域にですね、見えなくなるエリアまで飛ばせるようにということで、レベル3.5の運航実証実験を行っていました。その実証実験を通して、私はレベル4を目指していくものなのかなと思っていたんですけども、今後、この令和8年度4月以降はどのような体制になるのか。レベル3.5より後ろになるのか。それとも、前に進むような体制になるのかという点を確認したいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 現実的には、今、飛ばしている主流のフェーザーが賃貸借となっております。これを0.3, 3.5の通信を使った形での飛行をさせておりますが、今後は、そのA I Dがなくなることによってフェーザーは賃貸借が終わります。その形でいくと、今後はより地域に根差した形での飛行となると考えております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） その地域に根差したという今後の運航体制ですね、レベル3.5からどのような形になるのか。レベル2などに下がるのかどうかとかですね、そういったところの運航に関しての方針を伺いたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今後は、実際、防災、災害対応、そこに向けて、メインの飛行となります。平時に関しましても、公的な業務に関しまして、飛行をさせていくということになります。その際、どういう飛行の形になるかは、今後の検討になるかと思っております。

○6番（泰山祐一議員） その点ですね、どうなのでしょう。会社は一旦、もうこの満了で、A I Dとしては一旦ピリオドを、一旦休止するというようなことかと思っておりますけれども、その部分が、レベル3.5からどのようにしていくのかというのを、今、考えていくというようなことは、ちょっとどうなんですかね。もうあと3か月ほどで4月始まりますよ、というような部分で、改めて確認したいと思います。これ、どうなるのでしょうか。レベル3.5, 維持するのか、できるのかどうかという点、確認したいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今、本町で所持しておりますドローンにおいて、3.5は維持できます。ただ、それをどう活用するかというのは、今後の使い方、災害において必要とあれば、また、平時の事業の中で必要とあれば、そこをまた、復活というか、使えるような形で、展開をしていく考えてございます。

○6番（泰山祐一議員） その話なんですけれども、やはりですね、このレベル3.5, 一応、その自分たちの機体自体ではですね、できるという話がありましたが、やはりこの通信環境というところは非常に大事ですよ。こちらの通信環境は、やはりこのドローンをレベル3.5以上でフライトさせられる特殊なものだと思うんですけれども、その部分に関しては、4月以降ですね、契約し続けるのかどうかということについてはどうなのでしょう。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 契約を継続すると、やはり経費というもので大きな負担がかかります。必要な状況のときに、また、契約をするというような、スポットでの活用を考えております。

○6番（泰山祐一議員） そうなりますと、やはりこのニュースリリースの方で、当初、設立したときに書いてある内容というものが、ほぼできなくなるのではないのかなということを懸念しております。災害時に活用というものも、現在、総務企画課の消防の担当の方が、消防でですね、ドローンを既に保有されていますよね。その中で、目視で飛ばせる場所に関しては、ドローンで偵察等々をしたり、空撮をしたり等々をしているというふうに確認しております。また、平常時に関してのドローン輸送の、この物資を、元々ですね、配送するというものも、請島、与路島、遠方地域に

ついて、やはりこの物資がですね、船が止まってしまうなどの困難なときにですね、飛ばせるようにということでレベル4を目指して、この実証実験などを続けていたという中で、それができなくなるということになるわけですか。この、特にですね、この輸送の部分、もう止めるということですかね。いかがでしょうか。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 今まで請島、与路島に飛ばしておりました物資輸送に関しましては、一方では災害時、安全に運航するための訓練の意味合いもございました。そういった中で、今回、大型ドローンによる物資輸送に関しましては、一旦休止という形で考えております。

○6番（泰山祐一議員） 分かりました。やはり、これまでですね、令和4年から実証実験、そして、現在、A I Dに至るまでですね、もう3年以上、この事業を様々な皆様の各関係者の方々の御尽力もいただいて、現在に至るわけですけれども、言ってみればこれ、後退するわけですよ。後ろに下がる。今までやってきた請島、与路島に、これまで物資等々を定期的にですね、運ぶというようなことをされてきた。けれども、それはしないというようなことになりますので、やはりこの部分ですね、元々、迎えばですけれども、令和4年当初からですけれども、この事業計画などがあまりにも非公開が多すぎる。そういったところから、この通信の衛星費などもですね、どのぐらいかかるのか、どういう運航をするのか、どういう事業計画なのかというようなことを、我々議会側があまりにも把握できないままに事業が進みすぎていたのではないのかなと思うわけです。その上で、今回の答弁の中の最後ですね、奄美アイランドドローンの株式、そのほかの知的財産、運用データ、設備機材、契約に基づき、適切に処理をしまいたします。我々、適切が分からないんですよ。非公開の資料が余りにも多すぎて。この部分どうされますか、確認したいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 実際には、町がその処理をするという状況ではなく、A I D、奄美アイランドドローンの株式会社、会社の方で処理をすることになります。こちらの町としましてはしっかり株主として、その状況を皆様にお伝えできるものは伝えていきたいというふうに考えております。

○6番（泰山祐一議員） では、現在の状況をお伺いしたいと思います。知的財産、運用データ、設備機材、こちらの契約どうなっているのか、何をもって適切なのかというのを、我々議会すらも分かりません。その部分、お示し、今、いただけますか。それとも検討課題ですか、いかがでしょうか。

[「ちょっと休憩いいですか」と呼ぶ者あり]

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） ちょっとお時間をください。

○6番（泰山祐一議員） 先ほどのお話もありましたが、調べていただきたいと思います。私が伝えたいのは、やはり我々議会は町民の皆様から御負託をいただいて、我々はそれぞれの当局が上程している予算などをですね、しっかりと監視、チェックをしなければいけないんですよ。それが議決機関としての大きな使命であると。日本国憲法にも議事機関と書いてあります。ここの部分、しっかりとこの部分ですね、町としてもその部分を改めて、この部分、何度も何度もこれまで議会活動

の中でお伝えさせていただいておりますが、是非、この適切かどうかというものすらも分からない状況の答弁のままにですね、是非、しないでいただきたいというふうに思いますので、ドローン事業に関しては、またのちほど、御答弁いただきたいと思います。よろしいですか。

次、ファミリーサポートセンターの方ですね、移りたいと思います。こちらの方に関しましても、これ、元を辿るとですね、令和の5年6月の定例会の一般質問で、私、このファミリーサポートセンターの方ですね、取り上げさせていただいております。その中でも、検討を進めるという中で、今度、令和6年3月の定例会では前向きに検討するというようなことで、今後の展望を非常に楽しみにしているところなんですけれども、現在、いろいろな課題等があるというようなことは認識いたしました。この部分、設置に向けた目標時期について答えがなかったもので、改めてどのように進めていくのかどうかという点、確認したいと思います。

○町民生活課長（保岡忠洋） 設置時期。今現在ですね、民間事業所に委託を打診しているところでございます。民間事業所の方で、現在、確認しているところではございますが、補助事業の事業に乗せるとなると、令和9年からの開始というふうになります。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 是非ですね、こちら、1日でも早くですね、今のスケジュールなども踏まえながら、できる限り早めですね、対応というものも、民間の方ともですね、協議を図っていただきたいと思います。というのがですね、やはりこのせとうち未来展望2050もそうなんですけれども、瀬戸内長期振興計画並びに瀬戸内地域福祉計画、そして、瀬戸内町の子ども計画などなど、様々な中でですね、アンケート調査結果が出されておりますが、例えば長期振興計画の調査によると、子育て行政サービスが整っているかどうかということに関してですね、25%ほどに留まるわけですよ。75%以上の方がですね、この部分、どうなんだろうかというようなところ、あろうかと思えます。地域福祉計画においても、子供の育ち環境、育てる環境がですね、充実しているかという回答に対しては、42.3%の方が充実しているということで、50%以上の方が、やはり課題を抱えているというようなこと、そして、若者の暮らしやすさに関しても30%台ということで、70%ほどの方がですね、やはり課題を抱えているというような中で、今回、取り上げさせていただいたこのファミリーサポートセンター、そして、のちほど聞きますが、病児保育サービス、非常に重要だと思いますので、是非、その部分、このせとうち未来展望2050を前に進めていくために、非常に重要な点かと思えます。共働きの方々も非常に多くなっている。移住者の方々も多くなっている。そういった中でですね、是非、そういった支える仕組みというものも、隣の奄美市、そして、龍郷町ではできているというようなところがありますので、是非、前向きに検討の方、お願いいたします。

次、病児保育の方に移ります。こちらに関しましても、今、民間の潤生会さんの方が病児保育を実施しているということで、現在、この部分ですね、施設利用外の児童について、に関しては、利用をですね、できない状況で、交渉を進めていらっしゃるということで、そちらの方は引き続きお願いしたいところなんですけれども、これ、ファミリーサポートセンターも、龍郷町の方にも書い

てありますが、病児保育、病気になったお子様をですね、預かれるような仕組みにもなります。そういう中で、ファミリーサポートセンター、病児保育ができる前にできたらいいなというような思いもありますので、是非、これ、双方ですね、まず、行っていただきたいと思いますが、あらはいしの方、改めますが、病児保育サービス。以前、議会の方、令和6年の、こちら、6月定例会、約1年半前ですね、お話、尋ねさせていただいて、検討を進めていくということでしたけれども、特にへき地診療所の2階ですね。こちらのスペース、どのような形で運用を考えているのかなということで、この病児保育サービスを導入したらどうかなということをお話しさせていただきました。その辺りの、当局側で話し合われた見解をですね、簡単にお示しいただきたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司） 泰山祐一議員の御質問にお答えいたします。病児保育については、おっしゃるとおりですね、へき地の2階が、1階に看護師も常駐していますし、医者の方も常駐しているということで、人員的には揃っております。病児保育の運営する要件に、調理室の設置が義務付けられております。以前は、病床があった頃には、調理室があったわけなんですけど、病床が休床となってからは調理室がなくなりました。調理に関しては、委託ということも可能でありますので、委託をかけると可能にはなりますが、そこら辺も含めてですね、毎月、へき地の方でやっている院内会議においても、この話題は協議、出るんですが、やはりその調理の関係と、今いる人材では少し苦しい、難しいのではないかとこのところでございます。先ほどの潤生会が実施しています、潤生会、活用しているお子様に対しての病児保育は、去年から実施しておりますので、町としても、委託という形でですね、子ども子育て法の中にも、町が主体となって病児保育事業はやっていかなければならないと明記されておりますので、そこは、一番こう実行性があるのは、潤生会の方に町全体としての病児保育の事業を委託できないかということ、今、検討して、前向きな回答をもらっておりますので、そこら辺のその委託費の金額との兼ね合いともなると思うんですけども、早急に話は進めていきたいと思っております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 是非、こちらの方ですね、早く対応できるようにですね、いろいろ民間の方も御多忙だとは思いますが、その辺りに関しても、できる理由を積み重ねられるように寄り添っていただきたいなというふうに思います。期待しております。

次ですね、町政施行の70周年のお話に移りたいと思います。まず、教育長から御答弁いただきました、この町史ですね。これ数10年前にできたものでございます。歴史編、そして、民族編、かなり分厚い辞書のようなものになっておりますが、やはりこの歴史を継承するというようなこと、非常に大事ですよということ、共感の方もいただいた御答弁、いただきました。当然ながら、私、来年の令和8年の1年間で全部完成するというようなことは全く思っておりません。思っているのは、やはりそれを機にですね、今後、検討プロジェクトチームを検討され、そして、今後、どのような計画でロードマップを引くのかというようなことをですね、御検討いただきたいと思ったところで質疑させていただき、総務企画課と、今後、検討されていくというようなことで、編纂室の設置などですね、また、事業費の確保などを検討されるということでしたが、せっかくこの場にて

すね、総務企画課、いらっしゃいますので聞いてみたいと思いますが、この部分どうでしょうか。令和8年度の部分からですね、この町史の改訂更新作業ですね、様々な要件の話も教育長からいただきましたが、その上、検討、計画、具体的にされていく御意向、あるかという点、確認したいと思います。

○総務企画課長（長 順一） 教育長から答弁のあったとおり、やはりこの歴史編、民族編の編集に当たっては、必要なものだと考えておりますので、やはり教育委員会と双方でしっかりとした計画を立て、本年度からすぐというわけにはいかないかもしれませんが、そこら辺も、スケジュール感も踏まえて対応していきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 是非、お願いいたします。こちら、述べさせていただいたところで、やはり経験豊富な職員が、現在、いらっしゃるといような時期でもあり、これがもう長く長く続くわけではないかと思えます。また、そして当然、町民の方々もですね、この歴史を深く知る方、知見を持たれている先輩方もですね、だんだんだんだん元気な時間というものも短くなっていくというようなこともありますので、是非、この部分ですね、今、課長から御答弁いただいた、前向きにですね、計画の方を立てて、令和8年度ですね、前に進めていくキックオフを取っていただきたいなと思えます。

次、人材育成の観点で70周年の記念要覧の編纂などに関する取組を、まず、お尋ねさせていただきました。こちら、職員の方々の自主的、自己啓発の部分では期待を持っているということでしたが、この部分ですね、実際に総務企画課としてなんですけれども、この記念要覧などの編纂をですね、プロジェクトチームを組んで、例えば新人の研修などで、実際に全部が全部入ってもらった必要性はないと思うんですね。例えば、何かの聞き取りだったりをですね、有権、知見者の方々に町内で聞きに回るとか、そういった部分で、数日ですね、時間の方を取っていただく研修をすることによって、今後の瀬戸内町の歴史観というものが継承されていくのではないのかなと思ったところですが、その辺りについて、どうでしょうか。8年度以降、8年度ですね、御検討の方、前向きにいただけそうでしょうか。確認したいと思えます。

○総務企画課長（長 順一） 議員がおっしゃるその70周年記念要覧ということでしょうか。毎年、5年ごとに要覧は作成しております。これは企画課情報係の方で作成しておりますが、10年ごとのスパンにおいて記念要覧という形で作成しておりますので、これまでも5年ごとの要覧の作成はしておりますので、ここに職員の研修ではなく、しっかりとした形で、資料という形、要覧はなっておりますので、ここに携わる職員については、これまでどおり、情報係の方で対応するという事になるかと思えます。

○6番（泰山祐一議員） その統計データなどをですね、やはりまとめていく作業、更新していく作業に、その新人研修を織り混ぜていくということが、今後のですね、この歴史観等々、そして、瀬戸内町の情報を知る上で、双方にとってよいのではないのかなという提案でしたので、是非、その部分、今、担当している係などは分かりましたが、そして、委託していることも分かりますけれど

も、実際にそれを運用していくに当たって、そういった研修も織り混ぜてみてはどうかという提案ですので、ここですぐに答えが出るわけではないかと思っておりますので、是非、その部分、一つ御検討いただきたいと思います。

あと採用試験ですね。こちら最終面接の方にちょっと光が当たりすぎてしまっている答弁になっていたので、改めて確認したいと思っておりますが、こちら、私は最終面接の面接のみをですね、この瀬戸内町の町史だったりを題材にするというようなことを言っているわけではございません。例えば筆記試験の中に、瀬戸内町の歴史観のある問題を出したりだとか、若しくは面接の中にですね、とある、全部が全部ではなく、1問、2問、そういったところを確認してみるだとか、というようなところがあってもいいのではないのかなと思ったところでの確認でしたが、その部分どうでしょうか。令和8年度以降、この部分、検討されてみてはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副町長（福原章仁） 採用試験の面接、作文等ですね、内容につきましては、検討する、検討しないを含めまして、この場で申し上げることはできません。

○6番（泰山祐一議員） 非常にですね、この部分、私は大事な点だと思っております。その上で、現在の最終面接においてですけれども、確認したいと思っておりますが、現在、この最終面接、教育長は入っていらっしゃるのかね、面接官として。いかがでしょうか。

○総務企画課長（長 順一） 最終面接においては、教育長は入っておりません。

○6番（泰山祐一議員） やはりですね、この部分、町長、副町長、そして、特別職である教育長もですね、やはりこの教育の面も踏まえた中で、面接官としてそこにいらっしゃる必要があるのではないかなと思ひ、そういった中で、この歴史観だったり、文化、教育の面もですね、話題に取り上げるのであれば、是非、そういったところでですね、御協力を仰いでみてはどうかと思ひましたところ。やはり教育委員会も非常に大事な役割を担っておりますので、是非、そういった部分もですね、最終面接においても、この教育長の存在というものは非常に僕は大きいのではないかなと思ひしておりますので、その部分、これまでの慣例というものも改めて見つめ直す機会をですね、持っていただきたいなというふうに思ひますが、町長、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人） これまでどおり、私と副町長、そしてまた、メンタルの、メンタルの会社がありますので、その方の参考としてですね、オブザーバーとして出席しております。これまでの体制でやっていきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） その提案に関しては、ではしないということでございますね。私は非常にもったいないなと思ひています。ほかの市町村の方もですね、是非、ほかの市町村の事例もですね、一度、調べてみると、教育長も入っている自治体もございますので、是非、その辺りも検討材料にしてもらえたらなと思ひて、こちら、提案させていただいたところでした。

では、次の質疑に移りますが、町長の政治姿勢についてですね。こちらは先ほどお話しさせていただいたところで、昨日、倫理条例の方も制定するというところで、可決の方がされました。その上で、やはりですね、この町長の政治姿勢というものは、この二元代表制、そしてこの町政を担って

いくにあたって非常に重要であると思っております。その上で、やはり、町長、執行部、そして、我々議会ですね、の中で、やはり町長のこの後援会に関して、やはりそこに議会議員がですね、そこに収支報告書などでですね、名前が公表されるような形になると、やはりこの議会と、そして町長のこの基本条例にも書いてありますけれども、二元代表制、そして、緊張感を持ってやっていくのかどうかというところに対しては、やはり一定の疑義を持ってしまう方々も出てくるのかなと思うところですが、今後、その辺りの政治団体の部分ですね、検討、令和7年度、8年度ですね、されていくお気持ちはありますか、どうでしょうか。

○議長（向野 忍議員） 泰山議員に申し上げます。議員御承知のとおり、一般質問は通告制を行っています。また、冒頭で通告に従い一般質問を行いますと述べています。従って、そのルールに従い、通告にない質問、発言は控えていただきたいと思います。それともう一つ。

○6番（泰山祐一議員） 休憩いいですか。

○議長（向野 忍議員） もう一つ。

○6番（泰山祐一議員） 休憩いいですか。

○議長（向野 忍議員） もう一つ。

○6番（泰山祐一議員） なんでこれ休憩で言わなくていいんですか。

○議長（向野 忍議員） もう一つ、その今の話は通告にあげるかどうかということで、ずっと議員とやりとりしてきています。理由も述べています。許可しませんということでもありますので、質問、発言は注意をしていただきたいと思います。

○6番（泰山祐一議員） 私はですね、二元代表制議会基本条例に沿った形でお話をさせていただいております。後援会がどうのという話ではなく、それが議会と当局のこの政治倫理の関係の中で、昨日、政治倫理条例も制定されました。その上で、今回、この私的な部分でこの活動が行われているというものも、結局のところは、やはり町の政治にどういうふうに関わっているのかという、倫理性の中では関わっていると思うんですね。というような中で、以前よりこの話は議長なども議論させていただいたところですが、私はこの部分、未だにですね、腑に落ちないところはございます。しかしながら、議長の議事進行権、ございますので、その部分には沿ってお話をさせていただきますが、やはりこの部分も踏まえてですが、この我々議会、しっかりと町長、当局とですね、この監視、チェックをしていくに当たって関係性というものは、重要視していかなければいけないと私は思います。そして、今、止めがありましたけれども、やはりその部分で、町民の方々に、我々もどういうふうに見られているのか、議員がどういうふうに見られているのか、そして、その役職によっては議会がどういうふうに思われるのかというようなこともですね、ありますので、是非、その部分はこの政治勧誘においてですね、御配慮の方を改めてお願いしたいなというふうに思います。以上となります。

○議長（向野 忍議員） これで、何かあります。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） 先ほどのドローンに関する御質問にお答えいたします。

まず、今回ドローンの事業、A I Dの会社として満了するということではありますが、それを踏まえて、そのA I Dで得られた知見、経験、ノウハウ等を踏まえて、土台として、今回、新年度に向けては、町が独自の自立した事業として進化していく、進歩していくというふうな取り扱いで、考え方で進んでおります。その辺に関して、会社が持っていた知財、知的財産につきましても、マニュアル等につきましても、これは運航支援、町が元々持っていないものでもあります。ですので、実際はJ A Lにあるものになります。また、飛行データ、これはフェーザーが飛んだ運航データとしましては、フェーザーの所持、フェーザーの所在であるヤマハのものとなります。ただ、運航データに関しましては、運航会社であるA I Dのものとなりますので、これはA I Dがなくなると、町側のものになると考えております。今後、まだ、いろんな知財に関するものとかは出てくるかと思いますが、確認しながら、しっかり、次の瀬戸内町の進化のための事実したドローン事業につなげていきたいと考えております。

○6番（泰山祐一議員） 今のお話に対して。

○議長（向野 忍議員） 今の話。

○6番（泰山祐一議員） 今、財政の方からお話がありましたが、1点ですね、是非、この部分、今後、重要視されるかと思いますが、今、知的財産の部分で、マニュアルの部分でJ A Lさんの方にあるということで、瀬戸内町にはないということです。これ、これまでの令和4年から、この令和7年12月に至るまで蓄積していた中で、A I Dの中で、解散したら、瀬戸内町にその知的財産が残らないというようなことは、これ、大きな問題ですよ。やはりその部分を、培ってきた経験を生かすために、マニュアルがないと、当然、申請できなくなってしまう恐れがありますので、是非、その部分ですね、配慮してもらいたいと思います。

○総務企画課財政補佐（茂野清彦） ちょっと伝え方が難しい状況だったんですけども、実際、A I Dがそのマニュアルを活用してやっているという状況で、その内容の基の発信元がJ A Lであるということになります。今後は来年度、A I Dではなく、瀬戸内町が自立した事業としてやる上では、そのマニュアルを基に運航はされていくかと考えております。

○町長（鎌田愛人） 最後にですね、私の方から、ドローンの今後の体制については、町がですね、自立的にドローンを活用して、まずは防災、災害対応に当たり、体制構築に注力、注力していくことは先ほど申し上げました。この体制を基軸にですね、さらに未来に向かって、ドローンを含めたデジタルの技術を活用し、地域課題を解決する先進的な町として、町民が、子供たちが、また、誇りに思う、そういう町づくりを、今後、進めていきたいというふうに考えております。先ほど申し上げました、子どもサミットの提言の中にも、大型スーパーなどの食品をドローンで運ぶとか、ロボット活用、災害時に物資を届け、人的災害、負担を最小に、物資を常に不足できる環境を作るなど、そういう子供たちが未来に向けてですね、こういうデジタルを活用した町づくりを、そういう町になってもらいたいという夢がございます。そういうことを実現するためにもですね、ドローンも含めたデジタルを活用して、町民がずっと住み続けていきたい、子供たちが誇りに思え

る、そういう町づくりを推進していくために、今後も町政運営を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

○6番（泰山祐一議員） 今のお話も踏まえてですけれども、せとうち未来展望2050に書いてありますが、こちらの方ですね、過去から現在を起点とし、未来を予測する方法、フォアキャスティングに対して理想の将来像を描き、そこから逆算して何かに取り組んでいく、検討していく手法をバックキャスティングと言いますと。これらを踏まえて、理想の将来像と現状のギャップを明確にし、道筋を見失うことなく、本構想の実現を目指しますというように書いてありますので、この部分ですね、非常にドローン事業の件、私は危機感を感じております。これまで2億円ほどの投資をしてきましたが、その実証実験、レベル3.5からですね、この部分、やはりレベル3.5以下のものを、今後、対応せざるを得ないというような見解も示されましたので、やはりこの部分含めですね、今後、町長等々も、是非、この事業を一度、精査していただいて、振り返っていただいて、どういうふうに、今後、ほかの事業にですね、生かしていくのかというようなことも御検討いただきたいと思っております。以上です。

○議長（向野 忍議員） これで泰山祐一議員の一般質問を終わります。

休憩します。再開は午後1時30分とします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍議員） 再開します。

通告3番、里山正樹議員に発言を許可します。

○2番（里山正樹議員） 議場の皆様、YouTube、ケーブルテレビを御視聴の皆様、こんにちは。町長はじめ、執行部の皆様におかれましては、町民のために日々御尽力いただいておりますことに心より感謝申し上げます。私は昨年12月10日より議会議員として活動を開始し、本日でちょうど1年と1日となりました。その説明の日に、早くも5回目の一般質問の機会をいただけることに身の引き締まる思いでございます。これからも町民の皆様の思いや声を丁寧に議会に届け、地域活性化につながる提案を続けてまいります。本日もその姿勢を胸に一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

農業振興、地域活性化について。瀬戸内町の玄関口である山郷地区網野子集落では、多くの畑が地権者へ返還され、耕作放棄地となる可能性が生じております。しかし、現在、その土地を活用しようとして、地元企業や農家を中心となって、タンカン、津之輝、スモモ等を、等の植栽を始めており、少しずつではありますが、新たな農業展開の兆しが見え始めています。また、本年、国道沿いで実施されたパッションフルーツの店頭販売では、多くの来訪者が立ち寄り、大変な賑わいを見せました。地域農産物の販売促進だけでなく、人の流れや交流を生み出す手応えを感じたところで